

# 平成20年度 公共事業再評価

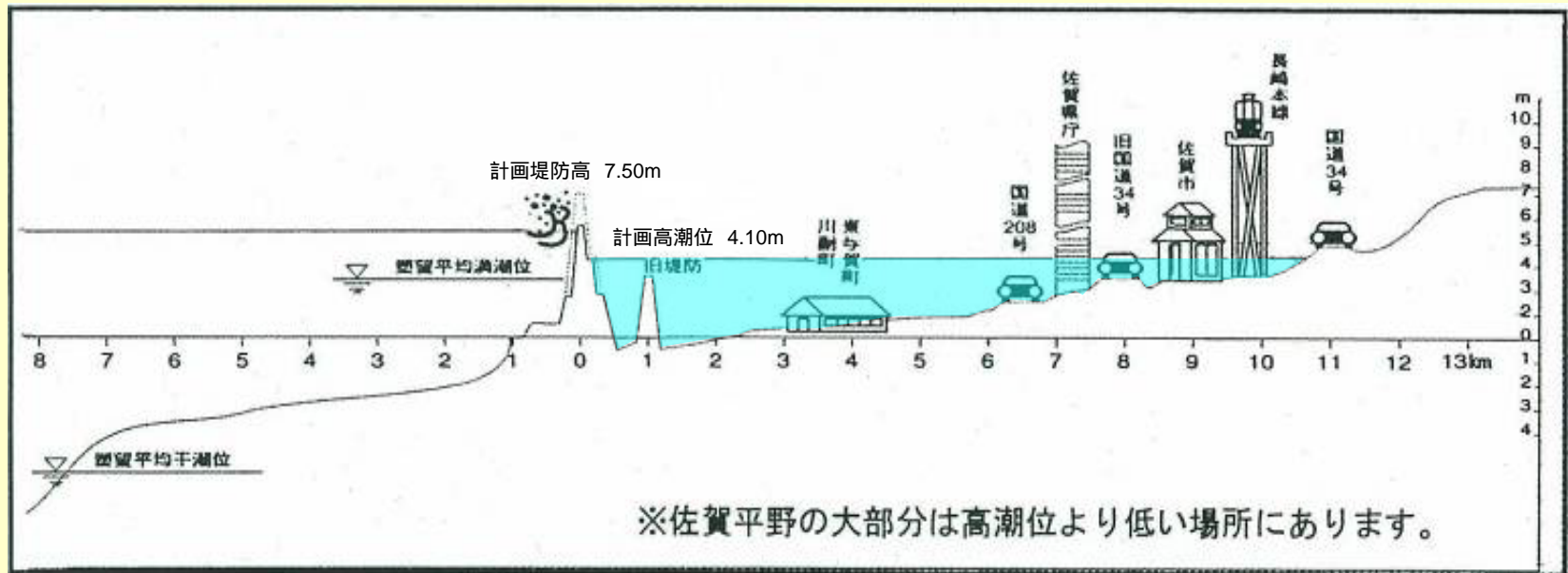
県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)

廻里江地区(白石町)

平成20年10月30日

# 海岸保全施設整備事業とは・・・

「海岸法」に基づき指定した「海岸保全区域」において、海岸堤防等の「海岸保全施設」を整備し、住民の生命・財産を高潮や津波、波浪、浸食から防護することにより、国土の保全と民生の安定を図ることと目的とする事業です。



# 海岸保全施設整備事業の概要

## 海岸の現状

- ・本県は、台風の常襲地帯であり、たびたび高潮災害が発生
- ・有明海沿岸の海岸堤防は、沈下等による老朽化が進んでおり、防護機能が低下

## 事業の実施

消波工や堤防の嵩上げ等、  
緊急性の高い箇所からの整備

## 事業の効果

高潮、浸水被害の解消

## 現在の取組み

|               |      |
|---------------|------|
| 直轄海岸保全事業      | 2地区  |
| (国土交通省・農林水産省) |      |
| 県営海岸保全事業      | 10地区 |



# 有明海沿岸 海岸保全事業 実施状況

| 農水省所管<br>(農村振興局) | 国交省所管<br>(河川局) |
|------------------|----------------|
| 大詫間              | 大詫間海岸          |
| 南川副              | 川副海岸           |
| 国造               | 芦刈海岸           |
| 西川副              | 有明海岸           |
| 東与賀              | 東与賀海岸          |
| 久保田              | 嘉瀬海岸           |
| 福富(直轄)           | 福富海岸           |
| 廻里江              | 鹿島海岸           |
| 浜                |                |
| 七浦               |                |
| 有明(直轄)           |                |



| 凡 例 |                              | 採 択 要 件                                 |
|-----|------------------------------|---|
|     | 県営海岸保全事業<br>(農水省所管)          | 総事業費 1億円以上<br>1Kmあたり防護面積5haまたは防護人口50人以上 |
|     | 国交省直轄海岸保全事業<br>有明海岸(H20完了予定) | 総事業費 50億円以上                             |
|     | 国交省直轄海岸保全事業<br>有明海岸(H15完了)   |   |
|     | 農水省直轄海岸保全事業<br>福富地区(実施中)     |   |
|     | 農水省直轄海岸保全事業<br>有明地区(H17完了)   |   |

# 海岸保全施設整備事業

## 廻里江地区





# 廻里江地区の海岸堤防の現状

- ・海岸堤防は、干拓事業(S42～53)により造成
- ・有明海岸の沖積粘土などの極軟弱地盤上に築造  
不等沈下による亀裂等が発生
- ・堤防高は、伊勢湾台風クラスを想定し、T.P.+7.5m  
(既設+6.4m)で設定



不等沈下による亀裂の発生(廻里江地区)





# 過去の台風による被害 (平成16年台風18号)



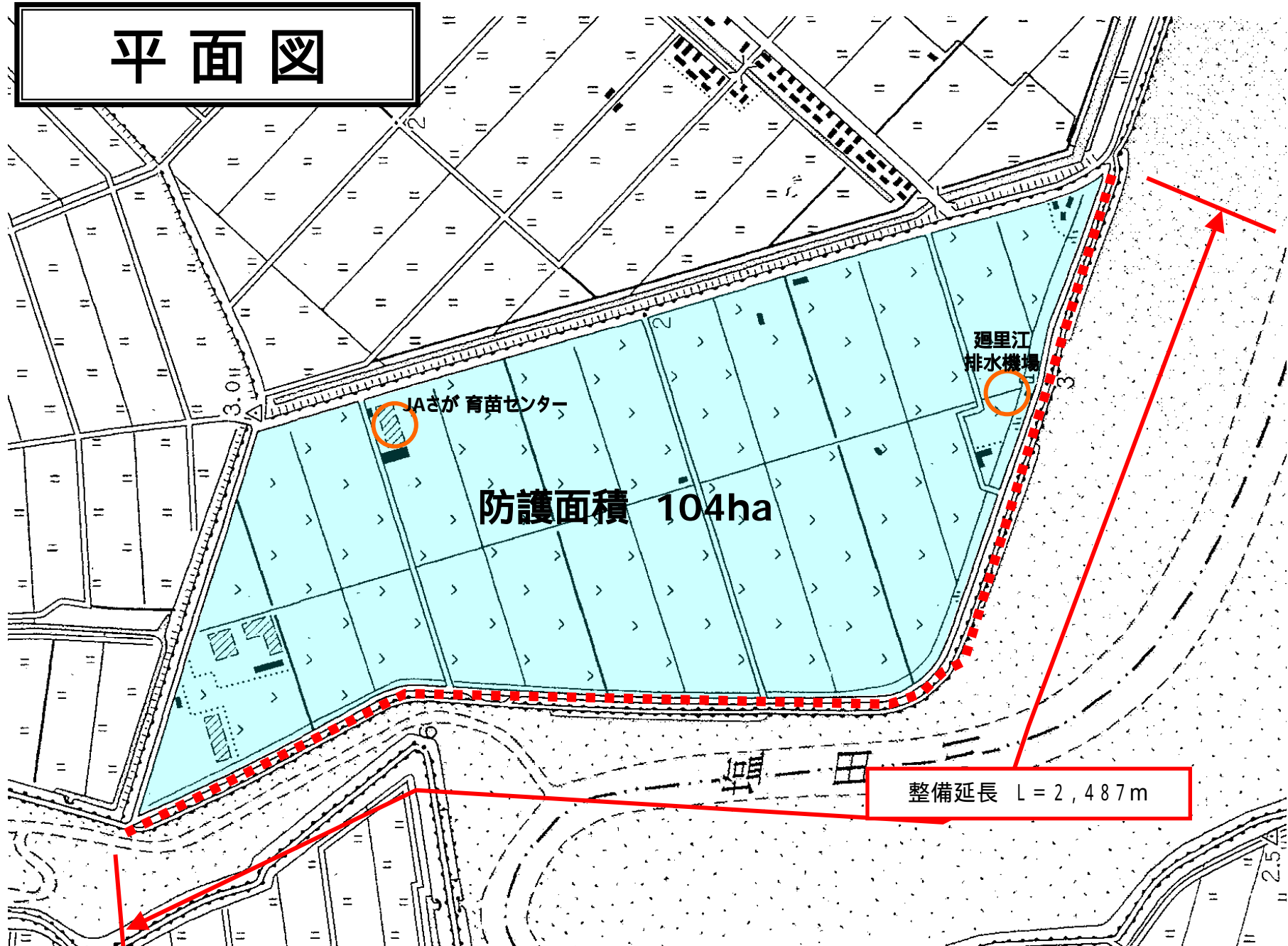


# 廻里江地区 海岸保全施設整備事業 概要

## 【全体計画】

- ・事業着手年度 昭和59年度
- ・完了予定年度 平成29年度
- ・整備延長 2,487m
- ・主要工種 堤防工、樋門工(1箇所)
- ・防護面積 104ha  
(農用地73ha、その他31ha)
- ・総事業費 3,163百万円
- ・進捗率 26.1% (平成19年度末 事業費ベース)

# 平面図



## 費用便益比 B / C

- ・総費用C： 3,163百万円
- ・総便益B： 10,289百万円(被害防止額)

|      |                        |          |
|------|------------------------|----------|
| 便益内訳 | ・農作物等被害                | 9,066百万円 |
|      | (タマネギ、イチゴ、キュウリ、花卉ほか)   |          |
|      | ・一般、公共土木施設等被害          | 1,223百万円 |
|      | (畑、排水機場、育苗センター、牛・鶏舎ほか) |          |

$$\text{費用便益比}(B / C) = 10,289 \div 3,163 = \underline{\underline{3.25}}$$



# 事業の継続について

## 事業の必要性

- ・地区は、高潮位より標高が低く、来襲する台風の規模やコースによっては、高潮災害や越波による塩害が発生する危険性がきわめて高い。
- ・背後地には、干拓事業で造成された優良農地や排水機場、育苗センター、畜舎等も存在

## 事業の実施により

- ・防災上の安全度の向上
- ・高潮被害の解消、防止
- ・地域住民の生命・財産と安全安心の確保

以上のことから、事業の継続が必要です。